

令和6年度第1回正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会 議事概要

日時：令和7年2月25日（火）15：00～

場所：此花区役所 講堂 ABC

【議事1】 委員改選について（大阪市此花区役所）

- ・此花区選挙管理委員会委員長の変更に伴って渡邊様、此花区青少年指導員連絡協議会会長の変更に伴って松本様、此花区薬剤師会会長の変更に伴って中井様、淀川左岸水防事務組合此花区水防本部長の変更に伴って岩見様、此花区内の小中学校長を代表して阿部様、此花区内の中学校長を代表して砂場様、以上の6名が新たに就任。

【議事2】 報告事項について

① 正蓮寺川総合整備事業の基盤整備計画の見直しについて（阪神高速道路㈱）

≪担当者説明≫

- ・正蓮寺川総合整備事業の基盤整備について説明。
- ・現地発生土の取扱いについて説明。
- ・計画基盤高さの見直し（基盤高さ変更）について説明。

≪委員質疑及び担当者回答≫

- ・追加盛り土について、高速道路のボックス上部にはあまり荷重をかけることができないため、両側がやや高くなる鍋底のような形になるということか。

→そうである。最終の公園整備に支障がない形状とするため、関係機関と協議しながら検討したものであり、高速道路のボックスの影響範囲を確認しながら範囲外の盛土高さを上げていることから、このような形状としている。

② 正蓮寺川総合整備事業の整備状況について（大阪市建設局下水道課、公園課、 街路課）

≪担当者説明≫

- ・此花下水処理場ポンプ場の場内整備工事について、工期が遅れる見込みについて説明。
- ・此花下水処理場の関連管渠接続工事について、工期が遅れる見込みについて説明。
- ・基盤整備計画の見直しに伴い、完成が遅れる見込みについて説明。

・上面整備について説明。

《委員質疑及び担当者回答》

・ 正蓮寺川総合整備事業のスケジュールが後ろに延びてしまっている。防災の観点を含めて、早期に整備が完成するようお願いしたい。

→早期完成に向けて引き続き検討していく。

・ 上面整備について、過去の公園基本計画では「せせらぎ」が設計されていたが、今回の基本設計方針の資料では「雨庭」への変更が見られる。その理由はなにか。

→基本計画策定以降、社会情勢も大きく変わっている中で、将来的な維持管理に係る財政負担も考慮し、せせらぎの整備ではなく、近年のグリーンインフラの観点から、雨水流出抑制やヒートアイランド現状の緩和といった効果が期待される雨庭の整備を検討している。

・ パラベットが今回の計画で一部撤去されるとのことだが、撤去費用はどこが負担するのか。

→大阪市が負担する。

・ パラベットはどこを切断するのか。

→今後、関係機関と調整しながら切断する場所を決定する予定。

・ 資料1の発生土のアスファルト舗装、客土について、どういう構造か。

→舗装の構成は、現地発生土の上に3cmを敷設、木を植えるところかどうかを考慮し、その上に50cm～87cmの客土等を整備している。

・ 資料1において、現地発生土の高さがOP+2.60で表記されているが、阪神高速道路のボックス上面から約何mか。

→OPとは大阪湾の最低水位を基準とする標高のことであり、ざっくりとした数値ではあるが、土が少ないところで1.5m程度、土が多いところで4m程度である。

・ 上部利用を区民は楽しみにしている。上面整備について、教えてほしい。

→上面整備については、「野草観察ゾーン（森巣橋～正蓮寺橋間）」、「体験・学び・ふれあいゾーン（正蓮寺橋～恩貴島橋間）」というゾーン分けを行い、「自然と触れ合える」、「人と人が触れ合える」といったことをコンセプトとしている。また、恩貴島橋より下流側で、遊具の設置を検討している。

- ・ 上部利用における耐荷重制限を教えてください。トイレなどは設置できるのか。

→正蓮寺川公園の地下には、河川のボックスや阪神高速道路の躯体があり、森巣橋より下流の区間においては、阪神高速より、1㎡あたり 3.5KN、すなわち約 350kg まで許容されるとの指示を受けている。阪神高速と協議し、荷重分散も考慮した上で、函体に影響がない箇所への設置を検討することとなる。

- ・ 公園整備において、民間活力の活用については検討されていないのか。

→民間活力の活用については、公園整備が完了した後に検討していくことになると考えている。

- ・ パラペットの切断部が森巣橋～恩貴橋間で北側と南側で1ヶ所ずつということであるが、防災の観点、地域性の観点から、増設を検討いただきたい。

→ご意見をふまえたうえで検討させていただく。

- ・ 汚染土の埋め戻しについて、地震等が発生した際に液状化の問題はないのか。

→過年度において有識者からの意見聴取や現地での調査結果から、問題ないと整理されている。当時の調査結果等の確認を行う。

- ・ 正蓮寺川公園において、除草作業は年2回であるが、草の繁茂が目立つがどうかならないのか。

→おっしゃるとおり、除草作業は基本年2回である。限られた財源の中で、工夫を行っていきたい。

- ・ 現状、設計がどこまで進行しているのか教えてください。

→森巣橋～恩貴島橋間の実施設計中であり、高さの変更を含む設計の修正を令和7年度に行う予定である。

- ・ 区民の意見をどのように聞くのか。また、その意見を実施設計にどう反映するのか教えてください。

→今後検討していく。

【議事 3】 その他 正蓮寺川公園におけるアートプロジェクトについて

≪担当者説明≫

- ・令和 6 年度に設置するアート作品・モニュメントについてご報告

≪委員質疑≫

特になし

【当日欠席の委員からの意見】

なし